

令和7年度 長門市会計年度任用職員募集要項

(健康増進課募集 管理栄養士・栄養士：育児休業代替任用)

この募集は、令和7年度に長門市役所において採用する会計年度任用職員を決定するために行うものです。会計年度任用職員とは、1年度内（4月1日～翌年3月31日）で勤務する非常勤職員です。

1. 応募について

長門市役所会計年度任用職員登録申込書を提出してください。また、資格証の写しを添付してください。

2. 提出方法、受付期間

持参、郵送のいずれかの方法により申し込んでください。

(1) 持参の場合：申込先に必要書類を持参

受付期間：随時募集をしています。土・日・祝日・年末年始を除く8：30～17：15の間に受付します。

(2) 郵送の場合：申込先あてに必要書類を郵送

送付先：〒759-4192 長門市東深川1326番地6

長門市役所 健康福祉部 健康増進課 管理班

※必ず封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。

※普通郵便で郵送された場合、郵送トラブルに対する責任を負いません。

3. 募集職種、申込先

職種 名称	勤務 場所	業務 内容	報酬	勤務日及び 勤務時間	必要な資 格要件等	募集 人数	申込先及び 問い合わせ先
管理栄養士 ・栄養士	長門市 保健セ ンター	栄養指導・ 成人・母子 保健指導業 務等	・管理栄養士 月給 207,700円 ・栄養士 月額 181,500円	8：30～17：15 のうち7時間 (週5日、週 35時間)	管理栄養士 又は栄養士	1人	健康増進課 23-1132

※任用開始日については相談に応じます。

※育児休業期間を限度とする代替の任用のため、育児休業取得者が予定より早く復職等する場合は、任期を短縮する可能性があります。また、育児休業期間が延長される場合は、任用期間を更新する可能性があります（現時点での復職予定は令和9年4月）。

4. 勤務条件

給与	○報酬 月給の職種は当月払い、日給及び時間給の職種は月末締め翌月払いとなります。 ○期末勤勉手当
----	--

	週当たりの勤務時間が30時間以上かつ6か月以上の任用期間となる場合に支給します。 対象の職種には、期末勤勉手当基礎額（報酬の月額相当額）の4.6月分（6月期、12月期それぞれ2.3月）が支給されます。 ただし、在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。また、制度の改正に伴い支給率が変更される場合があります。 ○その他の報酬 条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤手当相当の報酬等を支給します。
休暇	任用期間等に応じて年次有給休暇を付与します。 また、任用条件に応じて特別休暇が付与される場合があります。
福利	任用条件に応じて加入資格を満たす場合には、山口県市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入します。また、非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかを適用します。
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。

5. 受験資格

(1) 以下に該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・長門市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り申込みできます。

6. 採用試験内容

書類選考及び面接試験により採用者を決定します。面接試験については順次行いますので、詳細な日時と会場は申込者本人にお知らせします。

7. 合格発表

面接実施後、随時受験者全員に合否結果の通知をします。受験後3週間を経過しても通知が届かない場合には、申込先までお問い合わせください。

※電話での合否のお問い合わせには応じることができません。

8. その他

- ・提出書類については返却できません。
- ・面接の実施に当たり、障害等を理由として会場などの配慮が必要な人は、必ず申込時に電話等で申込先までご相談ください。
- ・申込書に記載される勤務条件に関する希望について希望に沿えない場合があります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用者は全て条件付採用とし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。（ただし勤務条件に

より、条件付採用の期間が1カ月を超える場合があります)。

- ・本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、結果通知の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

9. 問い合わせ先

〒759-4192 山口県長門市東深川1 3 2 6 番地6

長門市 健康福祉部健康増進課管理班

電話 0837-23-1132

FAX 0837-23-1168

Email kenkosuishin@city.nagato.lg.jp